

## &lt;労働基準法&gt;

## 問1

労働基準法における「労働者」とは、「職業の種類を問わず、( )をいう」と、法第9条で定められている。

- ① 賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者
- ② 事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者

## 問2

[1]出張旅費、[2]結婚祝金や見舞金、退職金、は労働協約、就業規則、労働契約などによってあらかじめ支給条件が明確にされており、それに従い使用者に支払義務がある場合に、( )。

- ① [1]のみが賃金として取り扱われる
- ② [2]のみが賃金として取り扱われる

## 問3

1か月単位の変形労働時間制の導入要件は、( )その他これに準ずるものにより、[1]1か月以内の一定の変形期間、[2][1]における法定労働時間の総枠の範囲内での各日・各週の労働時間、などを具体的に定めることである。

- ① 労使協定又は就業規則
- ② 労使協定及び就業規則

## 問4

フレックスタイム制の清算期間を労使協定で3か月と定めた場合は、1週の法定労働時間を44時間とすることが( A )。また、当該労使協定には有効期間が( B )で、所轄労働基準監督署長に( C )。

- ① A:できる、B:不要、C:届け出る必要がない
- ② A:できない、B:必要、C:届け出る必要がある

## 問5

法第38条の2に定めるいわゆる事業場外労働のみなし労働時間制に関する労使協定で定める時間が( )である場合には、当該労使協定を所轄労働基準監督署長に届け出る必要はない。

- ① 法定労働時間以下
- ② 業務の遂行に通常必要とされる時間以下

## 問6

派遣労働者に対する労働条件の明示は、労働時間、休憩、休日等については、( A )の使用者がその義務を負う。また、派遣労働者が( B )を請求する場合は、派遣先の事業主に対して行わなければならない。

- ① A:派遣先、B:妊娠中の女性であるときに軽易な業務への転換
- ② A:派遣元、B:育児時間

## 問7

事業の附属寄宿舎に労働者を寄宿させる使用者は、寄宿舎規則の記載事項(建設物及び設備の管理に関する事項を除く。)に関する規定の作成又は変更については、( )の同意を得なければならないものとされている。

- ① 労働者の過半数を代表する者      ② 寄宿舎に寄宿する労働者の過半数を代表する者

### <労働安全衛生法>

## 問8

事業場の規模が常時 10 人である旅館業の事業場においては、安全衛生推進者を( A )。また、事業場の規模が常時 20 人である小売業の事業場においては、( B )を選任しなければならない。

- ① A: 選任する必要がある、B: 衛生推進者      ② A: 選任する必要がある、B: 安全衛生推進者

## 問9

事業者は、( )その他の労働災害を防止するための管理が必要として政令で定める作業については、当該作業の区分に応じて作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければならない。

- ① 坑内作業      ② 高圧室内作業

## 問 10

( )は、ストレスチェックの検査の結果、心理的な負担の程度が高い者であって面接指導の対象となる労働者の要件に該当する労働者に対して、面接指導を受けることを希望する旨の申出を行うよう勧奨することができる。

- ① ストレスチェックを行った医師等      ② 産業医

### <労働者災害補償保険法>

## 問 11

法第7条2項の「通勤」の定義に関し、単身赴任者の帰省先家屋と就業の場所との間に、おおむね2か月に1回以上の往復行為又は移動があるときは、反復・継続性が( A )ものとして、当該家屋については住居と( B )。

- ① A: 認められる、B: 認めて差し支えない      ② A: 認められない、B: 認められない

## 問 12

通勤による疾病は、法第 22 条1項において「厚生労働省令で定めるものに限る」と規定されており、労働者災害補償保険法( A )第 18 条の4において、「通勤による負傷に起因する疾病その他( B )」と規定されている。

- ① A: 施行令、B: 通勤途上で生じた疾病      ② A: 施行規則、B: 通勤に起因することの明らかな疾病

### 問 13

労働者の死亡当時胎児であった子が生まれたときに厚生労働省令で定める障害の状態にあった場合、この子の遺族（補償）等年金の受給権・受給資格は、18歳に達した日以後の最初の3月31日が終了したときに（ ）。

- ① 失権・失格となる      ② 失権・失格とならない

### 問 14

政府は、保険給付を受ける権利を有する者が、正当な理由がなくて、届出をせず、若しくは書類その他の物件の提出をしないとき、又は行政庁による受診命令等に従わないときは、保険給付の（ ）ことができる。

- ① 支払を一時差し止める      ② 支給決定を取り消し、支払った金額の全部又は一部の返還を命ずる

### 問 15

保険給付を受けることができる労働者又はその遺族が、同一の事由について事業主から損害賠償を受けていた場合には、政府は、（ ）定める基準により、その価額の限度で、保険給付をしないことができる。

- ① 損害填補の程度等を総合的に勘案して政令で      ② 労働政策審議会の議を経て厚生労働大臣が

### 問 16

遺族特別支給金の支給の申請は、労働者の死亡の日の翌日から起算して（ A ）以内に、休業特別支給金の支給の申請は、その対象となる日の翌日から起算して（ B ）以内にそれぞれ行わなければならない。

- ① A:2年、B:5年      ② A:5年、B:2年

### 問 17

法第45条は、（ ）は、行政庁又は保険給付を受けようとする者に対して、その地方自治体の条例で定めるところにより、保険給付を受けようとする者又は遺族の戸籍に関し、無料で証明を行うことができることを定めている。

- ① 市町村長（特別区の区長等を含む）      ② 都道府県知事

## <雇用保険法>

### 問 18

基本手当の受給資格要件（算定対象期間）の緩和は、疾病・負傷（業務上、業務外を問わない）その他厚生労働省令で定める理由により引き続き（ ）賃金の支払を受けることができなかつた場合について認められる。

- ① 15日以上      ② 30日以上

### 問 19

受給資格者は、失業の認定を受けようするときは、失業の認定日に管轄公共職業安定所に出頭し、( )提出した上、職業の紹介を求めなければならない。また、代理人を出頭させて失業の認定を受けることはできない。

- ① 失業認定申告書に受給資格者証を添えて      ② 離職票に被保険者証を添えて

### 問 20

基本手当の受給資格に係る離職の日(基準日)において、50歳であって算定基礎期間が15年である者が特定受給資格者である場合、基本手当の受給期間は基準日の翌日から起算して( )となる。

- ① 1年      ② 1年に30日を加えた期間

### 問 21

日雇労働求職者給付金の支給を受けることができる者が、偽りその他不正の行為により求職者給付又は就職促進給付の支給を受けたときは、やむを得ない理由がある場合を除き、( )、日雇労働求職者給付金が支給されない。

- ① その支給を受けた日以後      ② その支給を受けた月及びその月の翌月から3か月間

### 問 22

高年齢再就職給付金は、受給資格者であった者が当該受給資格に基づく基本手当の支給を( A )が支給要件の1つとなっており、また、支給対象者が、同一の就職について( B )を受けたときには支給されない。

- ① A: 受けたことがあること、B: 再就職手当      ② A: 受けたことがないこと、B: 常用就職支度手当

### 問 23

国庫は、( A )に要する費用の3分の1の額、広域延長給付に係る求職者給付に要する費用の3分の1の額、一部のものを除く求職者給付に要する費用の( B )の額に、それぞれ所定の割合を乗じて得た額を負担する。

- ① A: 日雇労働求職者給付金、B: 4分の1      ② A: 高年齢求職者給付金、B: 2分の1

### 問 24

失業等給付等の支給を受け、又はその返還を受ける権利及び不正受給による失業等給付等の返還・納付命令の規定により納付すべきことを命ぜられた金額を徴収する権利は、( )を経過したときは、時効によって消滅する。

- ① これらを行行使することができる時から2年      ② これらを行行使することができることを知った時から5年

## <労働保険徴収法>

### 問 25

継続事業一括申請書は、一元適用事業の場合は、( )所轄都道府県労働局長に提出しなければならない。

- ① それぞれの保険に係る保険関係ごとに個別に
- ② 指定事業として指定を受けることを希望する事業に係る

### 問 26

賃金総額の特例として、( )では、その事業の労働者につき厚生労働大臣が定める平均賃金に相当する額に、それぞれの労働者の使用期間の総日数を乗じて得た額の合算額を賃金総額とすることが認められている。

- ① 立木の伐採の事業
- ② 立木の伐採の事業以外の林業と水産動植物の採捕又は養殖の事業

### 問 27

継続事業の事業主が納付した概算保険料の額が確定保険料の額を超える場合に、事業主から( )。

- ① 還付請求が行われなときは、超過額が次の保険年度の概算保険料又は未納の労働保険料等に充当される
- ② 次の保険年度の概算保険料又は未納の労働保険料等への充当の申出がないときは、超過額が還付される

### 問 28

事業の全期間が6か月を超える有期事業については、労働保険事務の処理を労働保険事務組合に委託していない場合には、納付すべき概算保険料の額が( )の事業でなければ労働保険料を延納することができない。

- ① 40 万円以上
- ② 75 万円以上

### 問 29

有期事業のメリット制とは、適用要件に該当する事業の一定期間における業務災害に関する給付額と業務災害に係る納付額の収支の割合が( A )である場合に、一定の範囲内で( B )を上下させる制度である。

- ① A:85%を超え、又は 75%以下、B:確定保険料の額
- ② A:100%を超え、又は 50%以下、B:労災保険率

### 問 30

労働保険事務組合が報奨金の交付を受けるためには、納付すべき労働保険料等の( A )の額が納付されていなければならない。報奨金交付申請書は( B )までに、所轄都道府県労働局長に提出しなければならない。

- ① A:100 分の 95 以上、B:10 月 15 日
- ② A:全て、B:7 月 10 日

## <労務管理その他の労働に関する一般常識>

### 問 31

労働契約法第 12 条では、「就業規則で定める基準( )労働条件を定める労働契約は、その部分については、無効とする。この場合において、無効となった部分は、就業規則で定める基準による。」と規定されている。

- ① と異なる      ② に達しない

### 問 32

労働組合法における「労働者」とは、第3条で「( )をいう」と規定されている。

- ① 職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者  
② 職業の種類を問わず、賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者

### 問 33

労働施策総合推進法では、事業主は労働者の( A )について、その年齢にかかわらず均等な機会を与えなければならないものとされている。また、これについて「45 歳以上の者に限る」と下限年齢を設定することは( B )。

- ① A: 募集、採用、昇進または職種の変更、B: 禁止されていない      ② A: 募集及び採用、B: 禁止されている

### 問 34

派遣先は、当該派遣先の事業所その他派遣就業の場所ごとの業務について、派遣元事業主から派遣可能期間を超える期間継続して労働者派遣の役務の提供を受けてはならないとされるが、60 歳以上の者については、( )。

- ① 派遣可能期間の上限が5年とされている      ② 派遣可能期間の上限に制限がないとされている

### 問 35

パートタイム・有期雇用労働法第8条により、通常の労働者と短時間・有期雇用労働者の待遇差が不合理と認められるか否かは、( )、当該待遇の性質及び当該待遇を行う目的に照らして適切と認められるかで判断される。

- ① 個々の待遇ごとに      ② 相対的に見た待遇が

## <健康保険法>

### 問 36

登録型派遣労働者が、派遣就業に係る1つの雇用契約終了後 10 日目に、同一の派遣元事業主のもとで1か月以内に見込まれていた次回の雇用契約が締結されないことが確実となったときは、( )に被保険者資格を喪失する。

- ① 前回の雇用契約終了後 10 日目      ② 前回の雇用契約が終了した日

### 問 37

標準報酬月額は、被保険者の報酬月額に基づき、( )までの等級区分によって定められる。標準報酬月額の決定・改定の方法には、定時決定、資格取得時決定、随時改定、育児休業等(産前産後休業)終了時改定がある。

- ① 第1級の 88,000 円から第 32 級の 650,000 円      ② 第1級の 58,000 円から第 50 級の 1,390,000 円

### 問 38

定時決定の対象月に受けた報酬の支払基礎となった日数が、それぞれ 16 日、15 日、18 日であった短時間労働者ではない被保険者の場合は、( )をもって、その年の9月から翌年の8月までの標準報酬月額を決定する。

- ① 3か月間に受けた報酬の平均額      ② 1か月間の報酬総額

### 問 39

現に海外に居住する被保険者からの療養費の支給申請は、原則として事業主を経由して行うこととされている。また、その支給は、支給決定日の外国為替換算率(売レート)を用いて算定した療養費を( )ことになっている。

- ① 当該被保険者の海外銀行口座に送金する      ② 事業主が代理で受領する

### 問 40

一定の要件を満たしている者であって、被保険者の資格を喪失した際に傷病手当金の支給を受けている者が、資格喪失後に[1]任意継続被保険者、[2]特例退職被保険者となった場合、傷病手当金の継続給付については( )。

- ① [1]も[2]も受けることができない      ② [1]は受けることができるが、[2]は受けることができない

### 問 41

事業主が虚偽の報告若しくは証明をしたことにより、偽りその他不正の行為によって保険給付を受けた者があるときは、保険者は、その( )その給付の価額の全部又は一部の徴収金を納付すべきことを命ずることができる。

- ① 保険給付を受けた者に対してのみ      ② 事業主に対し、保険給付を受けた者と連帯して

### 問 42

任意継続被保険者の保険料については、( A )(初めて納付すべき保険料については、保険者が指定する日)までに納付しなければならず、その徴収に係る業務は、保険者が全国健康保険協会の場合は( B )が行う。

- ① A: その月の 10 日、B: 全国健康保険協会      ② A: 翌月の末日、B: 厚生労働大臣

### 問 43

全国健康保険協会の( A )の委員は、9人以内とし、事業主、被保険者及び全国健康保険協会の業務の適正な運営に必要な学識経験を有する者のうちから、厚生労働大臣が各同数を任命する。任期は( B )である。

- ① A:運営委員会、B:2年      ② A:評議会、B:3年

### 問 44

健康保険組合の設立には強制設立と任意設立があり、任意設立の場合は、1又は2以上の適用事業所に使用される被保険者の数が、単一組合で常時( A )以上、総合組合で合算して常時( B )以上でなければならない。

- ① A:700人、B:3,000人      ② A:1,000人、B:3,000人

### 問 45

任意継続被保険者又は特例退職被保険者が被保険者資格を喪失したとき(原因が死亡以外の場合)は、被保険者証を(高齢受給者証が交付されている場合は併せて)、( A )に( B )保険者に返納しなければならない。

- ① A:5日以内、B:自ら      ② A:10日以内、B:一般の被保険者であったときの事業主を通じて

## <国民年金法>

### 問 46

4月1日生まれの第1号被保険者が60歳に達した際に、引き続いて任意加入被保険者又は第2号被保険者とならない場合は、60歳に達した年の( )までが被保険者期間に算入され、同月分の保険料まで納付する義務を負う。

- ① 2月      ② 3月

### 問 47

国庫は、毎年度、予算の範囲内で、国民年金事業の( )を負担する。政府は、市町村(特別区を含む。)に対し、市町村長が国民年金法又は国民年金法に基づく政令の規定によって行う事務の処理に必要な費用を交付する。

- ① 事務の執行に要する費用      ② 事務の執行に要する費用の額の2分の1に相当する額

### 問 48

保険料の法定免除については、本人以外の同一世帯における世帯主又は配偶者のいずれかが免除事由に該当しない場合に、免除の対象と( A )。また、保険料の申請免除については、この場合に免除の対象と( B )。

- ① A:なる、B:ならない      ② A:ならない、B:なる



#### 問 49

学生納付特例制度の適用対象となる被保険者が、法定免除の適用対象者となる場合は、( )が優先して適用される。また、当該被保険者には、申請免除の全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除が適用されない。

- ① 学生納付特例制度      ② 法定免除制度

#### 問 50

( A )の規定により納付することを要しないこととされた保険料より前に納付義務が生じ、( B )の規定により免除された保険料があるときは、その保険料について、先に経過した月の分の保険料から追納することができる。

- ① A: 学生納付特例、B: 法定免除      ② A: 法定免除、B: 学生納付特例

#### 問 51

( A )の間の毎支払期月ごとの年金額の支払において切り捨てられた1円未満の端数の合計額(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)については、( B )の支払期月の年金額に加算して支払われる。

- ① A: 毎年3月から翌年2月まで、B: 当該2月      ② A: 毎年4月から翌年3月まで、B: 次年度の4月

#### 問 52

老齢基礎年金の支給繰下げにかかる増額率は、1000分の7に当該年金の受給権を取得した日の属する月から当該年金の支給の繰下げの申出をした日の属する( )までの月数(120を超えるときは、120)を乗じて得た率である。

- ① 月の前月      ② 月

#### 問 53

障害基礎年金の受給権者に、さらに障害等級3級に該当する障害が生じた場合、前後の障害を併合すると従前の障害基礎年金の障害の程度よりも増進するときは、( )、障害基礎年金の額の改定請求を行うことができる。

- ① 65歳に達する日の前日までの間において      ② その者の年齢に関わりなく

#### 問 54

令和4年度の年金額改定においては、マクロ経済スライドによる調整は行われず、このマクロ経済スライドの未調整分は翌年度以降に繰り越される。したがって、改定率は( )となり、年金額は令和3年度から引き下げとなった。

- ① 0.976      ② 0.996

問 55

政府は国民年金基金が解散したときは、( )が当該解散した基金から徴収する場合を除き、当該基金から責任準備金に相当する額を徴収する。このとき、基金の加入員であった期間は、付加保険料納付済期間とみなされる。

- ① 国民年金基金連合会      ② 日本年金機構

<厚生年金保険法>

問 56

( )に使用される70歳以上の高齢任意加入被保険者は、事業主が保険料の半額を負担し、かつ、その納付義務を負うことについて同意したときを除いて、自らが保険料を全額負担し、かつ、その納付義務を負うこととなる。

- ① 適用事業所      ② 適用事業所以外の事業所

問 57

1週間の所定労働時間及び1か月間の所定労働日数が、共に同一の事業所(特定適用事業所ではないものとする。)に使用される通常の労働者の4分の3以上である者が大学の学生の場合は、厚生年金保険の被保険者と( )。

- ① なる      ② ならない

問 58

第1号厚生年金被保険者に係る育児休業等期間中の保険料の免除の規定については、( )。

- ① 任意単独被保険者も高齢任意加入被保険者もその対象になる。  
② 任意単独被保険者は対象になるが、高齢任意加入被保険者はその対象にならない。

問 59

厚生労働大臣が保険料の滞納者に対して督促をしたときであっても、( )ときは延滞金を徴収しない。

- ① 当該保険料額に所定の割合を乗じて計算した延滞金が1,000円未満である  
② 納付義務者の住所及び居所がともに明らかでないため、公示送達の方法によって督促が行われた

問 60

昭和34年4月2日生まれで、坑内員としての被保険者であった期間と船員としての被保険者であった期間を合算した期間が( A )以上ある者は、( B )から定額部分の加算された特別支給の老齢厚生年金を受給できる。

- ① A:15年、B:61歳      ② A:20年、B:64歳

問 61

[1]65歳未満の特別支給の老齢厚生年金、[2]65歳以後に支給される老齢厚生年金、[3]繰上げ支給の老齢厚生年金、[4]2級の障害厚生年金のうち、雇用保険法に規定される基本手当の調整対象になるものは、( )である。

- ① [1]～[4]のすべて      ② [1]と[3]

問 62

障害等級2級に該当する障害の状態にある子または孫に遺族厚生年金の受給権が発生し、[1]16歳のとき、[2]19歳のときに、それぞれ障害等級3級に該当する障害の状態になった場合は、( )に当該受給権が消滅する。

- ① [1]は18歳の年度末に達したとき、[2]はそのとき      ② [1]は18歳に達したとき、[2]は20歳に達したとき

問 63

離婚時の分割により改定、決定された標準報酬は、その改定、決定に係る請求のあった日から将来に向かってのみその効力を有し、老齢厚生年金の受給権者の場合は、請求のあった日の属する( )から年金額が改定される。

- ① 月      ② 月の翌月

問 64

法第2条の2は、「厚生年金保険法に基づく( )は、国民の生活水準、賃金その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に応ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない。」と定めている。

- ① 保険料率      ② 年金たる保険給付の額

問 65

厚生労働大臣による保険料の賦課もしくは徴収に関する処分の取消しの訴えは、当該処分についての( )。

- ① 審査請求に対する社会保険審査会の裁決を経る前でも、提起することができる  
② 再審査請求に対する社会保険審査会の裁決を経た後でなければ、提起することができない

<社会保険に関する一般常識>

問 66

修学のために親元を離れて他の市町村の区域内に住所を有している学生等であって、修学していないとすれば両親と同一の世帯に属するものと認められるものは、国民健康保険法の適用については、( )ものとみなされる。

- ① 当該他の市町村の区域内に住所を有する      ② 両親と同一の住所地を有し、かつ、両親の世帯に属する

問 67

船員保険では、被保険者がその資格、標準報酬又は保険給付に関する処分に不服がある場合には、( A )に対して審査請求を行い、その決定に不服がある場合には、( B )に対して再審査請求を行うことができる。

- ① A: 船員保険審査官、B: 船員保険審査会      ② A: 社会保険審査官、B: 社会保険審査会

問 68

児童手当法の規定によると、被用者に対する児童手当(3歳に満たない児童に係る児童手当に限る。)の支給に要する費用は、事業主がその7/15を負担し、残りの費用を国庫、都道府県、市町村が( )の割合で負担する。

- ① 2:1:1      ② 4:1:1

問 69

確定給付企業年金を実施する事業主は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、規約の定めるところにより、( )、定期的に掛金を拠出しなければならない。また、加入者はこの掛金の一部を負担することができる。

- ① 年1回以上      ② 年2回以上

問 70

確定拠出年金の企業型年金が実施される厚生年金適用事業所に使用される厚生年金保険の( )であって、60歳未満の者(規約で定める65歳以下の一定年齢までの者)は、原則として企業型年金加入者になることができる。

- ① 第1号又は第4号の厚生年金被保険者      ② 第1号、第2号、第3号、又は第4号の厚生年金被保険者